

# お忘れなく！ 愛犬の登録と 狂犬病予防注射

次のとおり犬の登録と狂犬病予防注射を行います。日程をご確認の上、都合の良い会場で受けてください。なお、雨天の場合も行います。いずれの会場でも新規登録・注射ができます。

環境課環境保全担当 ☎71・2491 ☎72・3176

忘れずに  
連れて行ってね！



## ■豊科地域

月 日	時 間	場 所	
4月7日(火)	9:00～9:15	熊倉 柳原道祖神前	
	9:25～9:40	熊倉地区公民館	
	9:50～10:10	アルプス地区公民館	
	10:25～10:35	田沢 南原集会所	
	10:45～10:55	田沢地区公民館	
	11:05～11:20	光農業生活改善センター	
	11:30～11:50	桜坂地区公民館	
	12:00～12:10	大口沢地区公民館	
	12:20～12:30	小瀬幅農業生活改善センター	
	4月10日(金)	9:00～9:20	県安曇野庁舎東側駐車場 <small>※安曇野市役所駐車場ではありません</small>
9:30～9:45		豊科交流学習センター「きぼう」駐車場	
10:00～10:15		寺所地区公民館	
10:25～10:40		徳治郎地区公民館	
10:50～11:05		踏入コミュニティセンター	
11:15～11:30		重柳地区公民館	
11:40～11:50		殿村地区公民館	
12:00～12:15		細萱地区公民館	
4月13日(月)		9:00～9:15	JR 梓橋駅前
		9:25～9:40	たつみ原地区公民館
	9:50～10:05	飯田地区公民館	
	10:15～10:30	下飯田地区公民館	
	10:40～10:55	中曽根地区公民館	
	11:05～11:25	下鳥羽地域構造改善センター	
	11:35～11:50	上鳥羽地域農業推進拠点施設	
	12:00～12:20	真々部地区公民館南駐車場	
	4月19日(日)	9:00～9:20	県安曇野庁舎東側駐車場 <small>※安曇野市役所駐車場ではありません</small>
		9:35～9:50	寺所地区公民館
10:00～10:20		成相コミュニティセンター	
10:30～10:45		吉野 荒井お堂前	
10:55～11:05		本村区コミュニティセンター	
11:20～11:35		下鳥羽地域構造改善センター	
13:00～13:15		上鳥羽地域農業推進拠点施設	
13:25～13:40		真々部地区公民館南駐車場	
13:50～14:00		たつみ原地区公民館	
4月23日(木)		9:00～9:15	豊科交流学習センター「きぼう」駐車場
	9:25～9:35	成相コミュニティセンター	
	9:45～10:00	吉野 荒井お堂前	
	10:10～10:20	本村区コミュニティセンター	
	10:30～10:40	細萱地区公民館	
	10:50～11:00	重柳地区公民館	
	11:10～11:20	踏入コミュニティセンター	
	11:30～11:40	アルプス地区公民館	
	11:50～12:00	野田集会所	

## ■穂高地域

月 日	時 間	場 所	
4月6日(月)	9:00～9:15	等々力地区公民館	
	9:25～9:40	三枚橋公園	
	9:50～10:00	白金地区公民館	
	10:10～10:25	矢原地区公民館	
	10:35～10:45	宮島電器隣ゴミステーション前	
	10:55～11:20	柏原会館	
	11:30～11:50	JA西穂高支所前	
	12:00～12:15	久保田地区公民館	
	4月9日(木)	9:00～9:15	狐島地区公民館
		9:25～9:40	青木花見地区公民館
9:50～10:00		島新田地区公民館	
10:10～10:25		立足地区公民館	
10:35～10:50		古厩地区公民館	
11:00～11:15		新屋地区公民館	
11:25～11:40		宮城地区公民館	
4月12日(日)		9:00～9:30	穂高支所南駐車場
		9:40～10:00	柏原会館
		10:10～10:30	久保田地区公民館
	10:40～10:55	上原地区公民館	
	11:10～11:35	Vif 穂高第2駐車場	
	11:45～12:00	新屋地区公民館	
	12:10～12:25	立足地区公民館	
	4月15日(水)	9:00～9:20	等々力町地区公民館
		9:30～9:55	本郷地区公民館
		10:05～10:25	西原地区公民館
10:35～10:50		田中地区公民館	
11:00～11:20		上原地区公民館	
11:30～11:50		塚原地区公民館	
12:00～12:20		牧地区公民館	
4月18日(土)		13:00～13:25	JA西穂高支所前
		13:40～13:55	牧地区公民館
		14:10～14:20	古厩地区公民館
	14:30～14:45	青木花見地区公民館	
	14:55～15:20	勤労者福祉センター	
	4月20日(月)	9:00～9:20	勤労者福祉センター
		9:30～9:45	橋爪地区公民館
		9:55～10:10	耳塚地区公民館
		10:20～10:35	嵩下地区公民館
		10:45～11:05	小岩岳地区公民館
11:20～11:35		豊里地区公民館	
11:45～12:00		富田地区公民館	

## 登録・予防注射の手数料・料金

犬の新規登録・予防注射などの料金は次のとおりです。(1頭当たり、消費税額を含む)

▷予防注射料金および手数料 **3,600円** (注射料金3,050円、注射済票交付手数料550円)

▷新規登録手数料 3,000円 ※当日はお釣りのないようご協力ください。

※消費税増税に伴い、注射料金が4月1日より100円高くなっています。

## 注意事項

既に登録をしている飼い主の皆さんは、お手元に届いたはがきを必ず持参してください。犬をしっかり抑えられる人が付き添い、首輪が抜けないようにしてください。

次に該当する犬は、動物病院で診察を受けてから狂犬病予防注射の接種を受けてください。

▷健康状態に不安のある犬 ▷現在治療中の犬 ▷過去に予防注射接種後に異常を起こしたことがある犬

## ■三郷地域

月 日	時 間	場 所	
4月8日(水)	9:00～9:20	東中萱集会所	
	9:30～10:00	中萱地区公民館	
	10:10～10:30	住吉地区公民館	
	10:40～11:00	楡地区公民館	
	11:10～11:30	及木区集会所	
	13:00～13:30	一日市場地区公民館	
	13:40～14:00	JR一日市場駅前	
	4月16日(木)	9:00～9:15	東小倉地区公民館
		9:25～9:40	東小倉第一集会所
		9:50～10:20	上長尾地区公民館
10:30～11:00		二木地区公民館	
11:10～11:30		下長尾地区公民館	
13:00～13:25		七日市場コミュニティセンター	
13:35～14:00		野沢地区公民館	
14:10～14:20		室町地区公民館	
4月21日(火)		9:00～9:15	住吉地区公民館
		9:25～9:50	中萱地区公民館
	10:00～10:20	一日市場地区公民館	
	10:30～11:00	三郷支所保健センター前駐車場	
	11:10～11:30	野沢地区公民館	
	13:00～13:15	南小倉地区公民館	
	13:25～13:40	小倉多目的研修センター	
	13:50～14:15	北小倉地区公民館	

## ■堀金地域

月 日	時 間	場 所	
4月17日(金)	9:00～9:25	田多井地区公民館	
	9:35～9:45	田尻元雅蚕所西ごみ集積所前	
	10:00～10:15	旧小田多井公民館跡地	
	10:25～10:40	中堀神社東空地	
	10:50～11:10	下堀地区公民館	
	11:20～11:45	堀金支所	
	13:00～13:20	上堀地域構造改善センター	
	13:30～13:50	倉田構造改善センター	
	4月22日(水)	9:00～9:10	下堀田甫集会所
		9:20～9:35	下堀公園ごみ集積所前
9:45～10:10		扇町区構造改善センター	
10:20～10:40		田尻地区公民館	
10:50～11:00		田多井元南部詰所ごみ集積所前	
11:10～11:25		岩原地区公民館西側	

## ■明科地域

月 日	時 間	場 所
4月9日(木)	13:00～13:10	塩川原農業研修センター
	13:20～13:30	旧荻原教員住宅横 資源ステーション前
	13:40～13:50	荻原農村都市交流センター
	14:00～14:10	中村農業生活改善センター
	14:20～14:30	小泉農業研修センター
	4月14日(火)	9:00～9:10
9:20～9:30		宮本地区公民館
9:40～9:50		北村集会所
10:00～10:10		天神原農業生活改善施設
10:20～10:30		明科体育館北側駐車場
10:40～11:00		明科支所
11:15～11:25		大足地区コミュニティ集会施設
13:00～13:10		潮沢多目的施設
13:20～13:30		明科北認定こども園駐車場(西側)
13:40～13:50		上生野地区公民館
4月22日(水)	13:00～13:10	上押野上手木戸バス停
	13:20～13:30	上押野営農センター
	13:40～13:50	下押野集会所
	14:00～14:10	御宝田遊水池駐車場

## 生涯1度の登録と 年1回の狂犬病予防注射を

生後91日以上飼育した犬は、生涯に1度の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。室内犬も同様ですので、必ず登録と注射を受けてください。登録・注射を受けさせない場合は20万円以下の罰金などの罰則が課せられます。(第27条第1号および同条第2号)

## マナーを守って

▷犬のフンは必ず持ち帰りましょう。可燃ごみで処理をしてください。

▷犬を放すのは危険です。必ずつなぎましょう。  
▷犬がいなくなったとき戻ってくるように、首輪に「鑑札」「狂犬病予防注射済票」「迷子札」を付けましょう。